

# 「共謀罪」法案にノー

## 今こそ立ちあがる時

東京・新宿 市民連合・総がかり実行委 大街宣

しんぶん赤旗 2017年5月29日(月)

市民と野党による大街頭宣伝が28日、東京・新宿駅前で行われました。学者、ママ、若者、弁護士、著名人、野党の代表が次つぎとスピーチ。「共謀罪」法案を廃案にするために力をあわせようと訴えると、聴衆から「そうだ」の声があがりました。主催は、「安保法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合」(市民連合)と「総がかり行動実行委員会」です。

主催者を代表してあいさつした、立教大学教授の西谷修さんは「安倍政権がやっていることは政治の私物化だ。これが国民に『戦争をさせる国』の実態です。いまこそ私たちが国のため、国民のために立ちあがり、声をあげるときです」

「共謀罪」法案について、弁護士の山田聡美さん(28)がスピーチしました。「テロは武力行使ではなくせません。テロを防ぐためには、米国の軍事攻撃に関わらないことが必要です。この法案は、安倍政権が進める戦争への道の一つであり、それではかえってテロを呼び込んでしまいます。絶対に反対です」

最低賃金1500円などを求めて活動する「AEQUITAS」(エキタス)のメンバーで大学3年生(21)は「国会での政府答弁は本当にひどい。言葉を壊し、うそをつき続ける政権に怒りを覚えます」と強調。より良い社会にするため一緒に声をあげようと訴えました。

民進党の有田芳生、日本共産党の吉良よし子、参院会派「沖縄の風」の伊波洋一の各参院議員があいさつしました。



(写真)「安倍政権を倒そう」の訴えに声援を送る人たち=28日、東京・新宿駅西口

## いま、立憲主義の危機

### 日弁連 憲法施行70年シンポ

しんぶん赤旗 2017年5月29日(月)

日本弁護士連合会(日弁連)は27日、東京都千代田区の弁護士会館で、憲法記念行事シンポジウム「戦後を支えてきたものは?—憲法施行70年目の立憲主義 何を守り何をめざすのか」を開催しました。

日弁連の中本和洋会長は、開会あいさつで「立憲主義の危機のなかで憲法施行70年を迎えた」とのべ、自衛隊に駆けつけ警護や米艦防護の任務が付与されたことを「違憲の安保法制の現実化だ」と批判しました。

石川健治東京大学教授が「日本国憲法と立憲主義」のテーマで基調講演。「1945年以降、君主主義と軍国主義を切り離して初めて立憲主義が実現した」と指摘しました。

また、憲法9条2項の存在が自衛隊の「正統性」を制約し、財政面で軍拡予算の歯止めになってきたと強調。9条に3項を加えて自衛隊を書き込めば「無コントロール状態になり、きわめて危険」とのべ、安倍首相の改憲論を批判しました。

第2部のリレートーク「私と憲法70年—暮らしの中の立憲主義」では、稲葉剛立教大学特任准教授や日本国際ボランティアセンターの今井高樹氏ら4人が発言。第3部では俳優の加藤剛氏が憲法前文を朗読しました。

第4部では、石川氏のほか、上野千鶴子東京大学名誉教授、石田憲千葉大学教授がパネリストとなって討論しました。

## 「共謀罪」廃案しかない 愛知県弁護士会が集会

しんぶん赤旗 2017年5月28日(日)

愛知県弁護士会は27日、「共謀罪」法案の廃案を求め、名古屋市中区で集会を開きました。「共謀罪NO」「一般人、政府が決めればテロリスト」などと書いたボードやプラカードを持った弁護士110人を含め1300人の市民が参加しました。同弁護士会は今年3月に「共謀罪」法案に反対する会長声明を発表。学習会やシンポジウム、街頭宣伝を繰り返してきました。

開会あいさつで池田桂子会長は『「共謀罪」法案は国会で審議すればするほど問題点が多く出てきた。問題ある法案は廃案しかない』と話しました。

民進党の大塚耕平県連会長（参院議員）、近藤昭一衆院議員、日本共産党の、しまづ幸広衆院議員が参加。大塚、近藤の両氏は「参院で阻止するため、多くの市民の支援を」。しまづ氏は「表現の自由、思想を縛る『共謀罪』法案廃案へ、全力を挙げ野党と市民の共同を広げる」と決意を述べました。

リレートークで日本基督教団名古屋中央教会の草地大作牧師、本秀紀・名古屋大学大学院教授が訴え、丹羽宇一郎・元中国大使らのメッセージが紹介されました。

集会後、参加者は「市民を監視する法律はいらない」「テロ対策は関係ない」と唱和しながら繁華街をデモ行進しました。

家族3人で参加した女性(58)は「衆院を通過したが、あきらめたら安倍晋三首相の思うつぼ。参院で阻止するため声を上げ続ける」と語りました。



(写真)「共謀罪」廃案を求めパレードする弁護士ら=27日、名古屋市中区

### 主張

# 自衛隊明記の改憲

## 「9条死文化」狙う危険な策略

しんぶん赤旗 2017年5月28日(日)

現行の憲法9条1項、2項を残しつつ、新たに「3項」以降に自衛隊を明記する改憲案を提起した安倍晋三首相の指示で、自民党の憲法改正推進本部が年内の改憲原案づくりに向けた議論を始めました。首相は「合憲か違憲かの議論の余地をなくすためだ」と述べ、単に今ある自衛隊を憲法で認めるだけかのような印象を振りまいています。しかし、これは、国民世論を意識したごまかしにすぎません。憲法に自衛隊の存在理由が書き込まれれば、9条の持つ意味はがらりと変わります。「9条死文化」を狙った企てに反対する世論と運動を広げることが急務です。

### 世論を意識し本音を隠す

自民党の改憲案はこれまで、「戦力」の保持を禁止した9条2項をなくすことで一貫してきました。

2012年の「日本国憲法改正草案」は、9条2項を「前項（1項）の規定は、自衛権の発動を妨げるものではない」と書き換え、「9条の2」を新設して「国防軍」の保持を明記し、「国際社会の平和と安全を確保するために国際的に協調して行われる活動」も可能にしています。集団的自衛権の行使をはじめ海外での制約のない武力行使を公然と認める改憲案です。

歴代政権は、自衛隊が9条2項で保持を禁じる「戦力」には当たらないと言うため、「わが国の自衛のための必要最小限度の実力組織」と説明してきました。そのため、(1)武力行使の目的を持って武装した部隊を他国領域に派遣する海外派兵(2)外国に対する武力攻撃を自国が攻撃されていないにもかかわらず実力で阻止する集団的自衛権の行使(3)目的・任務が武力行使を伴う国連軍への参加―は、「自衛のための必要最小限度を超えるから憲法上許されない」としてきました。安倍政権が強行した安保法制＝戦争法も、この建前を全面的に崩すことはできません。

自民党の改憲草案は、こうした9条2項の制約を正面突破し、全て解禁するのが狙いでした。しかし、それでは「(衆参各国会議員の)3分の2(以上による憲法改正)の発議は難しいし、ましてや国民(投票)の過半数を取ることは難しい」(安倍首相)として持ち出したのが、今回の首相の改憲案です。

首相の改憲案の発信源とされる改憲右翼団体・日本会議系シンクタンクの日本政策研究センターが出版した『これがわれらの憲法改正提案だ』は、9条1項、2項を残し、「3項」に自衛隊を明記する思惑を露骨に語っています。

「二項を削除し自衛隊を世界の国々が保持している『普通の軍隊』として位置づけることが最もストレートな解決方法」だが、「七十年間にわたって浸透してきた(国民の)『九条平和主義』は根強い」から、「二項はそのままにして、九条に新たに第三項を設け、第二

項が保持しないと定める『戦力』は別のものであるとして、国際法に基づく自衛隊の存在を明記する」

1 項、2 項を変えることに反対する国民を欺き、自衛隊を「普通の軍隊」にする危険な策略です。

## 無制限の武力行使許さず

首相の改憲案には、災害救助などで活動する自衛隊を憲法上認めるだけのように装いつつ、実際は海外での無制限の武力行使を可能にする狙いが込められているのは明白です。世界に誇る 9 条を百八十度転換させる改憲を絶対に許すことはできません。

## 「共謀罪」反対 国会前で未来公共 政治私物化 安倍政権許せない

しんぶん赤旗 2017 年 5 月 27 日(土)

「未来のための公共」(未来公共)は 26 日夜、国会正門前で「共謀罪」法案に反対する抗議行動を行いました。1800 人(主催者発表)の参加者は「政治を私物化する安倍政権は許せない」などと訴え。「私は自由に呟(つぶや)きたい!」「いいね!が監視対象」と書かれたプラカードを掲げ、「共謀罪反対」「テロ対策とうそをつくな」とコールしました。

神奈川県川崎市から参加した女性(53)は、「政府の国会答弁があまりにひどい。黙ってられません」。国会前に足を運ぶのは、2015 年の安保法制に反対する抗議以来です。「法案について、よくわからない人が多い。一人でも多くの人に内容を知らせていきたい」

未来公共のメンバーで大学生は、「ニュースを見ていたら、首相周辺は秘密保護法や安保法制のときより騒がれていないと話しているそうです。市民が見えていないと思う。そのとき以上に私たちが声をあげていきましょう」と語りました。

スピーチした立教大学教授の香山リカさんは、「安倍政権は国会でうそとごまかしを平気でやっています。私たちは恐れず、おかしいことには声をあげ続けましょう」と訴えました。

民進党の阿部知子、日本共産党の池内さおり両衆院議員、社民党の福島瑞穂参院議員がステージに並び、参加者と「野党は共闘」「市民と共闘」「市民と共闘」コールしました。



(写真)「自由に話せる社会を守れ」とコールする人たち=26日、国会正門前

## 介護離職・難民広げる

# 改悪介護保険関連法が成立

## 倉林氏反対討論

2017年5月27日(土)

一定所得以上の人の介護利用料を現在の2割から3割負担へ引き上げることなどを盛り込んだ改悪介護保険関連法が26日の参院本会議で自民、公明、維新各党などの賛成多数で可決、成立しました。共産、民進両党、「希望の会(自由・社民)」、「沖縄の風」は反対しました。

日本共産党の倉林明子議員は採決に先立ち「介護離職を拡大し、介護難民を拡大する危険を増大するものだ」と反対討論しました。

倉林氏は、衆院での審議が22時間で採決強行されたばかりか、参院の審議は16時間足らずで、「徹底した審議が尽くされたとは言えない」と指摘。

2015年の大改悪で一定所得の人の負担を2割に引き上げた影響についてさえ検証しないまま、3割負担導入は断じて容認できないと強調。さらに介護職員の人材不足解消策が不十分で、導入される「財政的インセンティブ(優遇)」が自治体間の給付抑制競争を加速させ「公的制度の信頼を土台から突き崩す」と批判しました。

3割への引き上げの対象は、単身者の場合で年収340万円以上(年金収入のみで344万円)、夫婦世帯で年収463万円以上を検討。18年8月の実施を予定しています。

40歳から64歳が支払う保険料に、これまでの人数割りから、収入に応じた「総報酬割」を導入。大企業などが加入する「健保組合」により多くの負担を求め、「協会けんぽ」に支払う国庫負担を減らす狙いがあります。

長期療養の高齢者が入院する介護療養病床の廃止を、現在の経過措置からさらに6年延長し、新設する「介護医療院」へ移行を促します。質の担保への影響が懸念されています。



(写真)反対討論に立つ倉林明子議員=26日、参院本会議

## 介護保険 配置基準緩和するな

### 倉林氏「基本給アップ必要」

#### 参院厚労委

しんぶん赤旗 2017年5月26日(金)

日本共産党の倉林明子議員は25日、参院厚生労働委員会で介護保険法等改悪案で介護職員の処遇改善が位置づけられていないもとの「介護報酬全体の引き上げが着実な賃上げを担保する」と主張しました。

倉林氏は、特別養護老人ホームなどでは、入所者3人ごとに1人以上の職員を配置するとされているものの、多くの施設が介護の質を確保するため基準以上の配置をしていると指摘。3対1の基準をクリアしていても、長時間労働や過密シフトを職員にお願いせざるを得ない状況に追い詰められている現場の実態を示し、「介護離職ゼロというなら、実態に

即して配置基準を2対1へ引き上げ、配置に見合った報酬へ見直すべきだ」と迫りました。訪問介護の生活援助の配置基準緩和が検討されていることについても「やるべきでない」と批判しました。

倉林氏は、政府が処遇改善加算で介護職員の賃金を「月4万3000円増やした」と説明していることについて、実際の基本給は約1万3000円しか増えていないと指摘。厚生労省の蒲原基道老健局長は「ご指摘の通り」と認めました。

倉林氏は、背景には2015年の介護報酬の大幅マイナス改定があるとし、「特養ホームでは12%の減収だ。処遇改善加算があっても基本給アップに踏み出せないのは当然だ」と批判しました。

## 介護保険改悪案 3割負担容認できぬ

### 利用者・家族苦しみさらに 倉林議員が反対討論

### 参院委で可決

しんぶん赤旗 2017年5月26日(金)

参院厚生労働委員会は25日、一定所得以上の人に3割の利用料負担を求める介護保険法等改悪案を自民党、公明党、日本維新の会などの賛成多数で可決しました。日本共産党、民進党、「希望の会」は反対しました。日本共産党の倉林明子議員が反対討論に立ち、強行採決した衆院でも22時間審議したのに、参院では16時間で打ち切ったとし「審議が尽くされたとは到底いえない。強く抗議する」と訴えました。

倉林氏は、2015年改悪で2割負担に引き上げた影響調査の必要を政府も認めながら、結果が出る前に3割負担に踏み切ることを批判。「国庫負担を減らす一方、要介護者や家族の苦しみに追い打ちをかけるだけの、根拠なき3割負担は断じて容認できない」と訴えました。

倉林氏は、介護職員の人材不足解消策も不十分だと指摘。低い職員配置基準と国庫負担を引き上げるとともに、介護報酬全体の底上げに方向を転換するよう迫りました。

倉林氏はまた、「財政的インセンティブ」「我が事・丸ごと地域共生社会」の名で、自治体による強引な介護サービス取り上げや、福祉に対する公的責任が大幅に後退しかねない危険性を指摘。「政府は介護離職ゼロを掲げながら、法案の中身は介護離職や介護難民を拡大する危険を増大するものとなっている」と批判しました。